

事 務 連 絡  
令和 2 年 12 月 9 日

各務原市内介護保険サービス事業所

及び有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の長 各位

各務原市健康福祉部介護保険課長

## 社会福祉施設等における今冬のインフルエンザ総合対策の推進について（周知）

日頃より市行政並びに市介護保険行政にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症が発生している中ではありますが、毎年冬期に流行を繰り返しているインフルエンザが流行期を迎えます。厚生労働省において、別添のとおり資料等を取りまとめましたので、インフルエンザ予防対策の徹底にお役立ていただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 添付文書等

- 社会福祉施設等におけるインフルエンザ総合対策の推進について（令和 2 年 12 月 3 日付厚生労働省子ども家庭局総務課ほか連名事務連絡）
- 今冬のインフルエンザ総合対策の推進について（令和 2 年 11 月 18 日付厚生労働省健康局結核感染症課長通知）
- 令和 2 年度インフルエンザ Q&A

#### 2 留意点

- インフルエンザの予防接種は入所者等の意思に基づきその責任において行われるものであり、意思確認を行わずに一律に摂取を行うものであってはならないこと。
- 接種にあたっては、嘱託医等とよく相談の上、その意義、有効性、副反応の可能性等を十分に入所者等に説明した上で接種を行うこと。
- 意思確認が困難な場合は、家族、嘱託医等の協力を得ながら、可能な限りその意思確認に努め、接種希望であることが確認できた場合に接種を行うようにすること。

各務原市健康福祉部介護保険課施設指導係	
TEL	058-383-2067（直通）
FAX	058-383-6365
MAIL	<a href="mailto:kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp">kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp</a>